

令和7年12月

## 足場の組立て等特別教育(6時間)の開催について(ご案内)

建設業労働災害防止協会 宮城県支部

安全衛生規則の一部改正(平成27年7月1日施行)により、足場の組立て、解体又は変更の作業に係る業務(地上又は堅固な床上における補助作業の業務を除く)が特別教育を必要とする業務に追加されることに伴い、当支部では標記教育を下記のとおり実施いたします。

足場の組立、解体、変更の業務に就かれる方は、必ず受講されますようご案内申し上げます。

※ 次の資格を有する方は、足場の組立て等特別教育の受講を必要としません。

- ・足場の組立て等作業主任者技能講習を修了した方
- ・とびに係る1級又は2級の技能検定に合格した方
- ・とび科の職業訓練指導員免許を受けた方
- ・建築施工系とび科の訓練(普通職業訓練)を修了した者、居住システム系建築科又は居住システム系環境科の訓練(高度職業訓練)を修了した方

記

1. 開催日時 令和8年3月12日 8:55~16:20  
(8:55よりオリエンテーションを行います)

2. 開催場所 仙台市青葉区支倉町2-48 宮城県建設産業会館

### 3. 教育の対象者

足場の組立て、解体又は変更の作業の業務に就く方

### 4. 受講料

建災防宮城県支部 会員	9,000円(テキスト代、消費税含)
建災防宮城県支部 会員外	10,000円(テキスト代、消費税含)

6. 申込方法 当支部ホームページ「講習予約サイト」よりご予約後、登録したメールアドレスへ「予約受付メール」が送られますので、「予約受付メール」に記載された方法によりお申込み下さい。

受付後の取り消しについては、受講料の返却はいたしませんのでご了承下さい。

### 7. 申込書送付先

〒980-0824

仙台市青葉区支倉町2-48 宮城県建設産業会館5階

建設業労働災害防止協会 宮城県支部

TEL 022-224-1797 FAX 022-265-5604

## 8. 教育カリキュラム

- ・ 足場及び作業方法に関する知識 ・・・・・・・・・・・・ 3時間
- ・ 工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識 ・・・・ 30分
- ・ 労働災害の防止に関する知識 ・・・・・・・・・・・・ 1時間30分
- ・ 関係法令 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 1時間

## 9. 修了証

全科目受講された方に修了証を交付します。

※ 本講習については、人材開発支援助成金の適用があります。

助成金の申請際には、講習案内書、受講申込書のコピーが必要になります。

※ 助成金についての詳細は、宮城労働局 職業安定部 職業対策課 助成金センター（TEL 022-299-8063）へお問い合わせください。